

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年5月21日(2009.5.21)

【公開番号】特開2007-279842(P2007-279842A)

【公開日】平成19年10月25日(2007.10.25)

【年通号数】公開・登録公報2007-041

【出願番号】特願2006-102289(P2006-102289)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 1 2 6 K

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月3日(2009.4.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子ペンにより紙上に記入された情報を受信する受信手段と、

キーボード、マウスを介して情報を入力する入力手段と、

前記受信手段により受信した情報と入力手段により入力された情報を保持するデータ管理手段と、

前記入力手段により入力が行なわれたのち、前記電子ペンにより前記紙上に記録が行なわれると、前記データ管理手段に記憶された情報の紙へのプリントを行なわせるダイアログを表示部に表示させることを特徴とするデータ処理装置。

【請求項2】

前記表示に応じて、プリントが指示されると前記入力手段により入力された情報と前記受信手段により受信済みの情報をプリントさせることを特徴とする請求項1に記載のデータ処理装置。

【請求項3】

電子ペンにより紙上に記入された情報を受信する受信ステップと、

キーボード、マウスを介して情報を入力する入力ステップと、

前記受信ステップにより受信した情報と入力手段により入力された情報を保持するデータ管理ステップと、

前記入力ステップにより入力が行なわれたのち、前記電子ペンにより前記紙上に記録が行なわれると、前記データ管理ステップに記憶された情報の紙へのプリントを行なわせるダイアログを表示部に表示させることを特徴とするデータ処理方法。

【請求項4】

前記表示に応じて、プリントが指示されると前記入力ステップにより入力された情報と前記受信ステップにより受信済みの情報をプリントさせることを特徴とする請求項3に記載のデータ処理方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】データ処理装置及びその方法

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、データ処理装置及びその方法に關し、より詳細には、病院などの医療における情報化に対し、特に電子カルテを作成するための入力装置及びその情報処理装置を備えたデータ処理装置及びその方法に關するものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明は、このような問題に鑑みてなされたもので、その目的とするところは、データベース上の医療情報と紙カルテ上に記述された医療情報を完全に同期（一致）させることを可能にしたデータ処理装置及びその方法を提供することにある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

本発明は、このような目的を達成するためになされたもので、請求項1に記載の発明は、電子ペンにより紙上に記入された情報を受信する受信手段と、キーボード、マウスを介して情報を入力する入力手段と、前記受信手段により受信した情報と入力手段により入力された情報を保持するデータ管理手段と、前記入力手段により入力が行なわれたのち、前記電子ペンにより前記紙上に記録が行なわれると、前記データ管理手段に記憶された情報の紙へのプリントを行なわせるダイアログを表示部に表示させることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

以上のように本発明によれば、データベース上に情報を電子端末の入力部（キーボード、マウス）と電子ペンいう2つの入力手段を介して情報が入力させるシステムにおいて、電子ペンにより情報が記録される紙上の情報と、データベース上の情報を同期（一致）さ

せることが可能となる。